

### 第136回 関西広域連合委員会

日時：令和3年11月18日（木）

場所：NCB会館 2F 淀の間

開会 11時20分

○仁坂広域連合長 それでは、開会が少し遅くなりました。申し訳ありません。

本日は、消費者庁新未来創造戦略本部の日下部審議官にお越しいただいておりますので、最近の状況について、いろいろお話しをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○日下部消費者庁新未来創造戦略本部次長 徳島県にございます、消費者庁新未来創造戦略本部の審議官で、次長をしております日下部でございます。

それでは、資料1に基づいて御説明させていただきたいと思います。

新未来創造戦略本部は昨年7月30日に徳島県の県庁舎10階に恒常的な拠点として設置されました。それまでの3年間は試行的に滞在しておりましたけれども、昨年7月からは恒常的な存在として設置されております。

また、主な業務としては、左下に「モデルプロジェクト」、右下に「国際消費者政策研究」と書いておりますけれども、「モデルプロジェクト」とはいわゆる徳島県をはじめとした実証フィールドで様々な事業を行って、それを全国に向けた施策に展開していこうという話で、それから政策研究と、この両方を柱として徳島で活動しているところでございます。

本部長は東京にいる消費者庁長官でございますけれども、私が現地で次長として滞在しているということになります。また、事務所には様々な自治体からも職員の方が来ていただいております。大変ありがとうございます。大変活躍していただいております。大変ありがとうございます。

それから、主なプロジェクトを幾つか紹介させていただきます。3ページをご覧ください

ださい。

「SNSを活用した消費生活相談の実証実験」でございますけれども、一般的に消費生活相談は、電話か来所して相談を受けることが多いわけですが、最近の若者はあまり電話もしないし、知らない人に会いに行くこともしないので、少し掘り起こした方がいいのではないかとということで、SNSによる相談を幾つかの自治体で実証実験させていただいております。

令和2年度は徳島県と広島市でしたけれども、徳島県では令和元年度から小規模で実験をさせていただいております。

令和3年度は、京都府、兵庫県、和歌山県でも少し実験をさせていただこうと考えております。

また、徳島県ではすでに2年連続で実験を行ったということで、今年からは徳島県が自らSNS相談をされるとのことで、間もなくスタートされると聞いております。主にLINEを使った相談ですので、若者にとっては接しやすいのではないかと考えているところです。

4ページの「『社会への扉』を活用した授業の実施効果」でございますけれども、来年4月から成年年齢が引下げされるということで、若者への消費者教育が非常に大事になってくると考えております。特に、高校生への教育が大事になるということで、新未来創造戦略本部が徳島県で恒常的拠点になる以前から、徳島県では一足先に、全ての高校で文部科学省と消費者庁がつくった教材を利用して消費者教育の授業を実施していただいております。その結果の追跡調査を一度しましたところ、当時高校1年生で授業を受けた生徒が高校2年生、3年生になってからの追跡調査ですが、クイズが12問あって、毎年同じ質問を3年間続けて行ったわけですが、授業前と比べ授業後ではやはり正答率が上がりました。その2年後、高校3年生になったときは正答率が下がりましたが、それでも授業を受ける前よりは高いということで、やはり消費者教育の効果はあるだろうと見ておまして、我々としては、この消費者

教育を全ての高校で実現するため、「社会への扉」の教材を中心として、なるべく授業をしていただきたいということを各自治体をお願いしているところでございます。

続きまして5ページ、「特別支援学校向け消費者教育教材の普及」ということで、支援学校向けには先ほどの「社会への扉」とは、また少し違った教材が必要だろうということで、支援学校で使いやすい教材を徳島県及び東京都の支援学校、あるいは有識者の協力を得ながらつくってございまして、今年度は1つ案ができましたので、実際に幾つかの学校で授業をしてみて、さらに必要に応じてブラッシュアップしていこうと考えているところでございます。

それから、6ページ、「見守りネットワークの更なる活用」とはどのようなものかと申しますと、高齢者の被害を防ぐためには、高齢者を見守っている方々にもう少し消費者マインドを持っていただく必要があるということと、何かあった時にはすぐ消費生活センターにつながるような接点をもっと増やしていくべきということで、消費者安全法に基づいた「見守りネットワーク」というものをつくりましょうということをお願いしております。これは、できれば全自治体につくっていただくのが良いということで、今、消費者庁としても動いております。これができると、高齢者を見守っている方々が、例えば、ちょっとこの高齢者は危ないなと思ったら、早めに消費生活センターに相談するとか、適切な機関につないで解決するなり、予防するといったことが期待できるのではないかとということで、それを全自治体でつくる前に、まずは、徳島県で一足先にそういうネットワークをつくっていただきましたので、今度はそれが実効的に動くかどうかとか、まだ自治体によっては、非常にうまくいっているところとっていないところがございますので、その要因を少し分析して、それを全国に展開していくときの参考にしていこうということを行っています。

徳島県以外でまだネットワークができていないところについては、消費者庁の職員が必要に応じてご説明したりいたします。先日は京都府に職員が行かせていただいて、職員の皆様と協力しつつ自治体を回ったということもございまして、現在、積極的に

取り組んでいるところでございます。

それから、7ページ、「消費者志向経営の推進」につきまして、「消費者志向経営」とは何かといいますと、3つの要素があって、1つ目は皆さんの声を聞くことで、これは従業員の声、それから消費者の声を聞いて経営に反映していくということです。それから、2つ目はSDGsに結びつくような未来への関わり、持続可能な社会への取組を行うということで、3つ目はコーポレートガバナンス、これは当たり前ですけども、この3つの要素を満たしつつ経営していますということを宣言してくださいということを現在、消費者庁では行っておりまして、その宣言していただいた企業の中から、良い事業者には内閣府特命担当大臣表彰も行っています。

今のところ、全国では二百三十数社が宣言していただいておりますけれども、現在、我々としては四国の会社に非常に力を入れているということもあって、徳島県や愛媛県から非常に多く、四、五十社ぐらいの企業から宣言していただいたところでございます。

資料の写真にある「株式会社広沢自動車学校」は、徳島県の自動車学校ですがけれども、この表彰を受けたことによって、業績も非常に上がったということでございますので、そういうメリットがあるということも今お伝えてしているところでございます。

それから、8ページの「エシカル消費」については、日本語に直訳すれば「倫理的な消費」というような意味ですがけれども、社会のことを考えた消費をしていくということで、現在、様々な自治体でこのエシカル消費に取り組んでいただいておりますので、消費者庁としてもなるべくサポートしていきたいと考えています。消費者志向経営についてもエシカル消費についても、いずれも「弱い消費者」対「強い事業者」という観点ではなく、消費者と事業者が力を合わせて社会を変えていく、いい社会にしていくことを目指した方向の1つということでございます。

9ページでは、経済学者と組んで、消費行動を分析する研究に取り組んでいくこと、10ページの方は、お医者さんと組んで、高齢者の認知症について、認知症の種類によ

る消費者トラブルの違いを研究していただくことについて記載しております。

11ページでは、「デジタル社会における消費者法制の比較法研究」ということで、民法の先生などの協力を得ながら、デジタル社会における消費者法制について、特にヨーロッパの法制とはどう違うのか、どういう経緯で違いがあるかなどについて研究していただくことについて記載しております。

12ページでは、「国際シンポジウム等の開催」ということで、徳島県では2019年にG20消費者政策国際会合を盛大に開催したということもありますので、それをレガシーとして国際会議を引き続き実施していこうということ、最近ではコロナのため外国人を呼べないのでオンラインですけれども、幾つかの会議を開催しているというところでございます。

最後に13ページでございますけれども、消費者教育の推進については、来年4月に成年年齢が引下げになりますので、各自治体においても、高校生が被害に遭わないように、消費者教育の推進等に努めていただけると大変幸いです。また、高齢者の被害を防ぐための「見守りネットワーク」の設置、それから企業には「消費者志向経営」の宣言をしていただきますと、自分たちの会社の方向性を対外的に明らかにすることもできるし、我々のホームページにも宣言企業は載せますので、メリットがあると思います。

また、エシカル消費についても、既に各自治体において取り組まれているところではございますが、引き続き取り組んでいただければ大変幸いです。

短いですが、以上、説明させていただきました。

○仁坂広域連合長     ありがとうございました。

それでは、飯泉委員からコメントをお願いします。

○飯泉委員     まず、日下部次長には、関西広域連合にお越しをいただきまして、心から歓迎申し上げたいと思います。

今、ご説明いただきましたように、和歌山県、兵庫県、そして鳥取県から職員がお

越しをいただいておりますし、またさらに今年は四国の3県、福岡県、そして広島市からもお越しいただいているところでありまして、やはりこの関西広域連合、四国、中四国と、こうしたところが国家的なプロジェクトを進めるフィールドとしてご協力をいただいているということですので、さらに関西広域連合の皆さま方には関心を高めていただければと思います。そして、今、G20消費者政策国際会合のお話もいただきましたが、そのレガシーとして、コロナ禍ではありますが、リアルとオンラインのハイブリッド形式で国際シンポジウムを毎年行っております。特に今年は戦略本部開設1周年ということもありまして、7月にシンポジウムが開催をされたところでありまして。また、10月にはSDGsを冠した形のシンポジウムを徳島県が主催で開催し、9月9日には関西広域連合主催で、オンラインの経営推進セミナーを行っていただいたところでもございます。先ほど、消費者志向経営の話もありまして、四国の企業に重点的に働きかけているというお話がありましたが、やはり商都大阪を抱える関西広域連合の地でありますので、関経連の皆様方などが中心となって消費者志向経営をこれからももっともっと高めていただくように、東京ではないんだ、関西なんだという点について、連合長はじめ皆さま方からも、経済界とは様々な会議などもありますので、そういう機会を通じて提言をお願いしたいと思います。

そして今後、大変重要になってくるのが、来年4月に迫ってまいりました成年年齢の引下げで、G20のときにもデジタル社会における消費者政策の新たな課題として、若年者への消費者教育が大変重要だという議論になりました。ネット上でどのように教育していくか、またデジタル教材をどうするかなどの課題については、ちょうど今、GIGAスクールもでき上がっているところでもありますので、こうしたものを大いに活用し、若年者の消費者被害をしっかりと防いでいく、そのための新たな体制を構築していく絶好の機会が来ていると考えておりますので、こうした先進的取組もぜひ関西広域連合の地でやるということについて、私のほうからもぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○仁坂広域連合長     ありがとうございました。

せっかくですから、ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、今日はどうもありがとうございました。（拍手）

それでは、次の議題に移りたいと思います。

次は、関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について、広域防災局、広域医療局からご説明をよろしくお願いします。

○広域防災局     広域防災局でございます。

資料2をお願いいたします。

3ページでございます。別添の1-1「関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況」につきまして御報告を申し上げます。

まず「1 関西圏域におけるステージ判断指標の状況」です。

11月14日日曜日時点の状況は、人口10万人対新規陽性者数は、関西計では前回の委員会では3人でしたが、今回半減し、1.6人となっております。

また、重症病床使用率については、前は5.7%でしたが、これも半減し、2.2%に減少をしているなど、各指標とも落ち着いた状況が続いております。

4ページの「2 感染者の措置状況」ですが、重症化の減少も踏まえ、入院のうち中等症、また自宅療養が高いシェアを占めております。

5ページの「3 直近の感染者数」では、8月20日の4,000人を超えた状況から、9月中旬以降に急激に減少し、直近でも減少傾向が続いております。

「4 感染経路」では、感染経路不明が多いなかで、引き続き家族内感染が高いウエートを占めております。

6ページの「5 第4波と第5波の新規感染者の状況」では、第5波は急激に減少しており、既に第4波後のボトムよりも、さらに減少が続いていることを示しております。

参考1は、「関西圏域における新規感染者数の推移」でございますが、各府県とも同じ傾向での減少となっております。

参考2は、「直近1週間の感染者数」でございますが、全国で人口10万人当たり5人未満となっております、全国的にも落ち着いている状況となっております。

9ページは「別添1-2 各府県の対処方針に基づく主な措置内容」でございます。落ち着いている状況にあるなかで、各府県とも引き続き感染対策に努めておられる状況でございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

また、11ページの別添1-3につきましては、前回の委員会を踏まえ、現在、関西広域連合で呼びかけを行っております警戒宣言についての啓発チラシを作成をいたしましたので、各府県におきまして啓発資材としてご活用いただければと思います。

以上でございます。

○広域医療局 広域医療局でございます。

別添2で、各構成府県市のワクチン接種状況や検査実績などを取りまとめております。

「1 ワクチン接種状況」で、2回目接種率については、11月14日時点で奈良県を含めた全府県で全年代において70%を超えており、20代、30代においては65%、40代、50代においては78%を超えている状況になっておりまして、いずれにしても、広域連合管内ではワクチン接種が進んでいる状況でございます。

次に、15ページをご覧ください。

参考1として、徳島県で取り組んでおりますワクチン接種及び検査結果を証明するアプリ「L i g h t P A S S」を活用した技術実証についてご紹介いたします。

徳島県では、地域包括連携協定を締結したSOMPOホールディングスと連携し、SOMPOグループが開発中のアプリ「L i g h t P A S S」を活用し、国とタイアップしたワクチン検査パッケージの実証実験において、スマートフォンアプリを活用したワクチン接種証明及び陰性証明に取り組んでおります。

国の技術実証の一環として11月8日に実施いたしました「健康を考える県民のつどい」というイベントでは、会場入り口で、アプリ画面を見せることによって、簡単・迅速にワクチン接種の確認を行うことが出来、スムーズな入場につながりました。

また、11月24日に開催予定の「ドリンクラリー2021」という複数の飲食店によるイベントにおいても、これを活用することにしておりまして、アプリ画面を見せることで、スタンプカードになっている入場券を獲得することができる形を取ることで、円滑なイベント参加につなげていく予定でございます。

16ページでは、実際のアプリ画面を記載しております。写真にありますとおり、本アプリは接種記録、接種証明の両方に対応しております。また、クーポン配信や利用状況の集計が可能となっており、飲食店など商店街を巻き込んだインセンティブ施策にも活用できる可能性があるのではないかと考えております。

今回の国とタイアップした技術実証を踏まえ、アプリの利便性や有効性を検証したうえで、12月から本格運用し、広く飲食店等での利用につなげていきたいと考えております。このようなアプリを活用して、感染防止と経済活動の両立を図る取組を広げてまいり所存でございます。

広域医療局からの報告は以上でございます。

○仁坂広域連合長      ありがとうございました。

それから、平井全国知事会会長がいらっしゃいますので、全国知事会の動きについてご説明をよろしく申し上げます。

○平井委員      17ページに「新型コロナ対策に係る全国知事会の動き等」と記してあります。

11月9日には、ワクチン担当大臣の堀内大臣に知事会から申入れをさせていただきました。このときは3回目のワクチン接種などについて申入れをしたんですが、先般、返事がございまして、知事会の懸案でございましたモデルナを小分けしてもいいという事については、そういうふうにするということになりました。

また、5から11歳の接種についても認める方向であり、交差接種も認めるということでありました。

こちらのほうから申し入れておりますのは、やはりスケジュールをきちんと明らかにしてもらわないと第3回の接種の準備に滞りが生じるということと、またワクチンの必要量を確保してほしいということ、また今回は、モデルナを接種の対象として認めるということになり、それもかなりのウエートで来るわけではありますが、これが現場でうまくいくかどうかという懸念もあります。この辺りは、今後も折衝していかなければいけないテーマかと思っております。

それから、11月8日には新たなレベル分類の考え方について、11月16日にはワクチン・検査パッケージに関する考え方などについて、それぞれ分科会が開催されており、12日には、政府から次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像が示されたところであります。岸田総理は基本的に、早期検査・早期治療ということをおっしゃっておられまして、大分現場の感覚にすり合ってきたのではないかというふうに思います。

私どもからは、例えば、ワクチン検査パッケージについては、無料検査ができなければならないと申し入れておりまして、これについては、措置する方向になってきたところでございます。また、例えば、無料検査の会場の体制づくりについては、都道府県の事務になったり、保健所も関わってくるかもしれません。また、事業者の登録は都道府県でやるということになります。こういう手間があるのではないか。これは保健所設置市等も関わってくると思いますけれども。また、市町村ではワクチンの接種証明もしなければいけません。こういうような、まだ解きほぐれてない課題もありますので、今後も引き続き求めていく必要があるのではないかと思います。

また、ワクチン・検査パッケージは飲食・イベント・移動への限定的な形になります。したがって、当初想定された学校などは適用からは外れてくる方向かというふうに思っております。

また、レベルの設定については、都道府県で決めてくれということで、専門家の皆さんは、そこは結構強固でありました。レベル1から2へ行く、レベル2から3に行くところにつきまして、当初は医療逼迫を想定していましたが、大分現場の声を入れていただきまして、感染の状況等も考慮をしながら、都道府県のほうで判断してもらえばいいということになりました。しかし、丸投げなものですから、では、どういうタイミングで行けばいいのか、都道府県境を越えて影響し合うところもあります。ですから、せめてガイドラインを示すべきではないかとか、ここから先は絶対にレベルを変えてくれとか、そういうものがあつたほうがいいということを申し上げましたが、結局、ここは受け入れられていないというところがあります。

また、まん延防止等重点措置、あるいは緊急事態宣言に伴う措置などについては、弾力的な対策を都道府県で取れるようにしてもらいたいと、強く申し上げたところがあります。

分科会では、基本的対処方針がどうなるかということに注目していかなければいけないと思っております。

○仁坂広域連合長　　飯泉さん、どうぞ。

○飯泉委員　　これは広域医療局担当としても、皆様にも共有しておきたいのですが、午後の広域連合議会の中でも、質問が出ています。まず、今、平井会長からお話が出た、ブースター接種の在り方について、最初は8か月間たってからという話だったのが、今、急に6か月に前倒しになったということで、例えば、NHKなどを見ても、東京の23区の担当課長が「準備にてんやわんやです」と報道がされておりました。8か月の間隔あつたものが6か月になって、大変なんですと。あのような報道を見ると、8か月が6か月になったのかと思うのですが、実は厚生労働省から来ている通知ではそうではない。あくまでも原則は8か月だと、そして、非常に限定的に、クラスターが出たとか、そうした場合だけ6か月となっています。しかし、そういうことは一般に全然共有されておられません。ですから、今日の質問にも出てくるわけです

が、こうした点については、もっとしっかりと広く広報すべきで、我々は強く言うべきではないか。そうしないと、市区町村の皆さんも大変混乱してしまうと、これが1点です。

そして2点目は、交接種について、今後、前倒しをする可能性も含めて考えた場合に、ワクチンが足りるのかという問題になってきます。当初は、当然8か月前提にやっていて、しかも、この8か月の分についても、ファイザー製がほとんどです。医療従事者や、あるいは高齢者の皆さん方は皆ファイザーが原則ですので、では、交接種はどうなるのか。確かに、15日の厚生科学審議会では、交接種を認める、というように出た。しかし、今度は配分になって、では全部がファイザーなのかといったら、そうではない。では、交接種が認められているということ、もっともっと広くPRしてもらわないと困るということと、恐らく多くの方はファイザー製を希望すると思うので、そうなった場合に、では足りるのかと。いや、足りない分はモデルナを打ってください、でも嫌だと言われたときにどうするんだと。また、予防接種法上の接種主体である市区町村がまず最優先になると、都道府県にはどういう役割回ってくるのか、こうした点も大きな課題となってきましたので、この点をぜひ共有していただきます。

そして3つ目が、若い方へのワクチン接種について、アメリカでは既にファイザー製は11歳以下もオーケーで、5歳以上は接種可能となっているところですが、日本ではようやく薬事承認されたばかりで、今は、厚生科学審議会でも慎重に検討していきなっています。先ほど、平井会長からお話の出た学校現場について、今、第6波に襲われた場合、どうしていくのかと。あるいは保育所、幼稚園はどうするのかと。こうした点も多くの国民の皆さんの不安が広がることとなります。ワクチン接種は、実は今、大きな課題を抱えているところでもありますので、まずは関西広域連合として共有をしつつ、声を上げるということと、今度は全国知事会、あるいは政府主催の全国知事会ももう間もなく行われますので、こうしたところで各知事さんからもしっかりと

とおっしゃっていただき、また政令市の市長さん方からも、市長会の中でおっしゃっていただきたい。何といたっても予防接種法上の接種主体は市区町村でありますので、ぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

○仁坂広域連合長　西脇副広域連合長、どうぞ。

○西脇副広域連合長　今のお二人の委員の御発言に尽きますが、政府が最近出しております「レベル分類の考え方」、「取組の全体像」、「ワクチン・検査パッケージ」には、方向性としては、我々の主張しているところが入り入れられているのですが、実際にそれを現場で運用していくとなると、分からない点が非常に多い。

今、平井委員から「レベル」、「ワクチン接種」の話がありましたし、「PCR検査の無料化」などについても、明日（令和3年11月19日）決定される基本的対処方針にどこまで盛り込まれるかということもありますが、さらに現場の運用で必要なことは、しっかり示していただくように、我々から強く主張していくべきではないかと思っています。個別の問題には触れませんが、力を合わせてやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○仁坂広域連合長　吉村委員、どうぞ。

○吉村委員　ワクチンに関してやはり8か月か6か月かというのは非常に重要だと思います。6か月という報道も流れましたが、特に大阪、関西も感染が広がりやすい、そういう状況の中では高齢者のワクチンは早く進めていくべきだという考え方です。ですので、それを基に準備などいろんなことに着手したわけです。というのも、韓国の状況を見ていますと、韓国は一足先に冬が来ているわけですが、非常に感染が増えています。重症者も増えています。ワクチン接種は進んでいるのにそうなっている。今慌ててブースター接種をしているのが韓国の状況です。

日本は、東京も大阪も、全国的に今は非常に落ち着いているのであまり大きな議論にはならないですが、いつまた感染が急拡大するか韓国の状況を見てみると分からない。とりわけ、去年は12月、1月に大きな波が来たわけですから、これは来るかどうか

か分からないですけれども、その可能性は十分あるという中で、ワクチンを8か月か6か月かというのは非常に重要だと思います。もし、大きな波が来たときにはより一層です。今の状態が続けばそうではないかもしれませんが、大きな波がきたときに、6か月だったはずがすごく遅れているというような話にこのままだったらなると思います。だとするならば、8か月から6か月という情報が一旦出たけども、違うということをきちんと国は説明しなければならぬ。8か月だということをきちんと国民に説明しなければいけないし、その理由も説明しなければいけないと思います。それが、曖昧になっているんです。私も厚労省の通達を見ましたが、読む限り、8か月です。都道府県が何か独自にできるものでもない。市町村に対して、6か月でいくので準備するようにと要請をかけかけたんですが、通達をみればすごく巻き戻っていて、8か月だと。極めて例外というのもあるを読む限り無理というようなことなので、例えばワクチンの数の問題とか、何か物理的な問題があるのであれば、それは本当にクリアできないことなのかという問題も当然あるし、クリアできないことならば、それをきちんと国民に説明しないと、曖昧になるのは良くないと。今、6か月で打ちたいと思っている人からすると、この情報はずっと頭に入ってくるのもうすごく広がっています。巻き戻すのであれば、本来、国において、あれは間違っていましたと8か月を基準にやってくださいと説明するべきです。ただ、本当に8か月なのか、早めないのかとは思いますが。それをやらないと、この後、波が来たときにリスクコミュニケーションがダメになると思いますので、この点は関西広域連合からも、しっかり言うべきだと思います。飯泉委員の意見には全面的に賛成です。

○仁坂広域連合長 永藤委員、どうぞ。

○永藤委員 市町村の立場としてお話をします。飯泉知事がおっしゃったことについて、全面的に賛成です。

まず、15日に、6か月で可能と、しかも自治体の判断でという報道が出てから、この2日間、本当にてんやわんやでした。私からは、自治体の判断のできるのであれば、

6か月でやるべきだということで大号令をかけて、職員もそれに向けて動いておりましたが、一昨日の厚労省の通知では、6か月という文言はありませんでしたので、これはちょっと仕切り直して、今は8か月で準備を進めています。ただし、6か月のできるのであれば、特に、高齢者の方には素早く接種を実施したいと思っておりますので、まだ、早められる準備として何かできないかということは自治体として検討しています。

そしてもう一つは、まだ明らかになってないことがありますして、集団接種でのモデルナの扱いなんですね。職域接種に関しましては、一定、方針が示されていますが、例えば、国が実施した自衛隊の大規模接種会場、そして府県が設置した大規模接種会場について、今恐らく府県では集団接種を実施する見込みはないと思いますが、それを自治体で受けるとなると、堺市のような政令市はある程度受け皿はありますが、市町村が果たしてそれを受け入れられるのかという問題があります。広域自治体である都道府県と、規模の小さな、しかも人口10万人以下の自治体が8割以上を占めるこの日本ですから、そういうところに対してどのような支援ができるのかということについて、きちんと国が方向性を示していただかないと、このまま12月、1月に高齢者接種に入ってしまうと、また大きな混乱になりかねませんので、こちらは市としても、私たちとしてもできることをやっていきますし、ぜひ関西広域連合や、知事会の皆様でも議論していただけたらと思っております。

○仁坂広域連合長　よろしいでしょうか。私も最後は、ワクチンの数があるのか、というのが、今年1年、ものすごく苦勞して、大変な目に遭わされたというのがありますから、やはりそれを一番に取り組んでいただきたいという感じはあります。

これから知事会もあり、それから岸田総理が出席される知事会も予定させているのが、関西広域連合としても意見集約しますか。特に、ワクチン問題に関して、今の議論を踏まえて、集約し、各構成団体に諮ったうえで、国に持っていくということやっていきたいと思っております。飯泉委員、取りまとめをしていただけますか。

では、そのようにさせていただきます。

次に行かせていただきます。

それから、議題ではありませんが、兵庫県で高病原性鳥インフルエンザの発生した件についての報告がございますので、広域防災局から説明をよろしく申し上げます。

○広域防災局　お手元に追加資料として机上配布させていただいておりますのでご覧ください。鳥インフルエンザの発生について御報告を申し上げます。

昨日、今シーズンでは国内4例目、関西圏域では初となる高病原性鳥インフルエンザが兵庫県の養鶏場で発生いたしました。

関西広域連合では、昨年度から鳥インフルエンザ警戒本部を設置しておりますが、各府県におきましては、新たな発生防止のため、引き続き警戒をお願いしたいと思います。

兵庫県での発生の概要でございますが、発生農場は姫路市。11月16日に当該農場から通報がありまして、昨日11月17日の朝9時に疑似患畜と決定をいたし、殺処分を開始しております。

兵庫県では同日、対策本部を設置し、「(2) 主な対応」にございますように、自衛隊への派遣要請、移動制限区域、搬出制限区域の設定をした上で、現在、殺処分に取り組んでおります。

「(3) 殺処分の状況」でございますが、昨日11月17日17時現在で1万9,500羽でございますが、本日、今朝9時では6万3,000羽まで処分ができておりまして、約4割となっております。

「3 関西広域連合の体制・対応」としましては、11月17日に第1回鳥インフルエンザ警戒本部会議を開催し、構成団体間で情報共有を行っております。また、関西圏域各県から家畜防疫員、計7名の派遣が行われるなど、広域的な支援も行われております。

裏面には、殺処分の様子の写真等を添付しております。

昨シーズンは、全国的に過去最多の発生となっておりますので、今年度も、関西広域連合構成府県におきましても、十分な警戒をお願いいたします。

以上でご報告とさせていただきます。

○仁坂広域連合長 齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 今、広域防災局長から説明がありましたが、今回、兵庫県内で15.5万羽の殺処分が行われることになりました。自衛隊への派遣要請も行って、殺処分に加え周辺地域での移動制限など、徹底した防疫措置を迅速に進めており、封じ込めに全力で取り組んでいるところです。

また、昨日、金子農林水産大臣と宮崎政務官に面会させていただきまして、まん延防止対策、風評被害対策、そして財政措置などをお願いし、農林水産省本省等からリエゾン派遣をいただいているところでございます。

また、家畜防疫員、いわゆる獣医師の派遣について、和歌山県はじめ、奈良県、徳島県、鳥取県、三重県から派遣をしていただいておりますので、この場で改めて御礼申し上げます。

今シーズン関西で初の事例です。できるだけこの箇所から広げないことが何より大切ですので、感染ルートの分析等行いながら、しっかり対応していきたいと思っております。

各府県におかれても、警戒を強めていただいていると思っておりますけれども、本県の対応状況について随時、情報提供させていただくことが大事ですので、しっかり行っていきたいと思っております。

また、すでに人的・物的な大きなご支援もいただいておりますけれども、引き続き情報共有しながら、必要に応じてご協力をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

これから現場に行きますが、ガスで鶏を殺処分していくという、かなり苛酷な作業ですので、対応している県職員、それから自衛隊員に感謝しつつ、メンタルケアもし

っかり対応していくということが大事だと思っています。そういったことも共有しながら、しっかりやっていきたいと思っております。

それから、先ほど永藤委員からご発言があったことについて、1点補足させていただきます。モデルナの大規模接種会場について、兵庫県では実施する方向で決定させていただいておりまして、2月目途を予定しています。市町と話し合いをしたなかでは、ご指摘のとおり、不安な声もありましたので、県で実施させていただくことにしております。

いずれにしても、鳥インフルエンザについては、しっかりやっていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○仁坂広域連合長     ありがとうございました。本当にお疲れさまでございますが、よろしく願いします。

平井委員、どうぞ。

○平井委員     モデルナの話がございましたけども、臨時接種会場については、国は都道府県に対する措置は延長するという事で今調整が進められているようです。したがって、また都道府県と市町村で役割分担をしながら、できれば医療従事者の皆さんは病院で接種してもらえばいいわけでありまして、いろいろとやり方の工夫はできるのではないかと思います。共有していただいて、広域医療局のほうで対応していただければと思います。

それから、鳥インフルエンザですけれども、これについては結構、状況が変わってきているということで、我々も認識を改めることが必要かと思えます。

実は、去年から傾向が変わってきていまして、カモ類に対しては弱毒化しています。しかし、家禽に対しては強毒のままなので、鶏は殺すけども、カモは殺さない。ですから、今までは伝統的に死んだ野鳥を発見して調べるということだったのですが、実は死んだ野鳥が見つからなくなってきています。ですから、環境水とか、ふん便調査を手広くやらないと、ウイルスの動きが見えないということです。

関西広域連合のエリアにはもう入っていて、どこにいるのか分からないというのが実態でありまして、実は兵庫県だけの問題ではなくて、もう全国の問題です。今、北海道から鹿児島まで来ています。現在のところの分析を聞きますと、H5N1型とH5N8型の両方が入ってきているということです。家禽類で処分されたところも両方ありますし、つまり、いろいろなルートで、複雑に入り込んできていると。ロシアなど北のルート、中国、そして朝鮮半島を通じて入って来るルート、これらが混在しているようでありまして、かなり厄介な状況だと思います。

非常に見つかりにくいので、結局、農場をどう防御するかという方法が重要でありまして、こうしたところのノウハウも含めて共有していただいたほうがいいのではないかと思います。

あと、併せまして、今回は兵庫県で発生したということですが、餌の業者とかほか系列業者など、関西の場合は結構複雑に絡み合いますので、そういう疫学調査の状況も新型インフルエンザのように共有していただけるとありがたいと思います。

○仁坂広域連合長　大変レベルの高いお話であったと思います。それぞれ持ち帰って、もう1回、たがを締め直しましょう。どうもありがとうございました。

それでは、次に、関西脱炭素実現宣言について、三日月委員からお願いします。

○三日月委員　資料3をご覧ください。

時間も限られていますので手短にいたしますが、背景は記載のとおりでございます。

この間、議会や経済界等からも関西広域連合に対して、こういった取組について意見が出されていたことも受けまして、構成府県市で調整し「関西脱炭素社会実現宣言」として取りまとめました。

1枚おめくりいただきますと、その案が書かれております。COP26でグラスゴー合意がされたことも受けて、環境先進地域関西をアピールするとともに、2025年大阪・関西万博への弾みにもしていきたいと考えているところでございます。

具体的な取組としては、構成府県市の取組を後押しする形でやりたいと思いますし、

少し整理した上で、関西広域連合としての統一キャンペーンなども、この宣言を機に、さらに強化してまいりたいと考えておりますので、ご対応について、よろしくお願いしたいと思っております。

私からは以上でございます。

○仁坂広域連合長 本件、いいでしょうか。

それでは、これで宣言をしたいと思っております。

なお、この宣言をPRするために、委員会終了後に本日の参加者全員で集まって写真撮影を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次に、デジタル化推進に向けた取組について、本部事務局からお願いします。

○事務局 資料4をご覧いただきたいと思っております。

関西広域連合が取り組む、デジタル化推進の関係についてでございます。2点ございます。

1点目が関西広域連合におけるオープンデータの取組等です。

オープンデータにつきましては、構成団体におかれても、その取組が順次進められているところでございますが、今回、関西広域連合におきまして、利用者のデータ収集の効率化など、さらなる利便性向上を図っていくために新たな取組を始めるものがございます。

関西広域連合デジタルゲートウェイ（仮称）の構築を図っていきたいと思っております。

この内容につきましては、関西広域連合のホームページに新たに開設する2つのサイトで構成をしまして、1つは関西広域連合オープンデータカタログサイトの構築です。構成団体が保有するデータを集約して、関西広域連合のホームページで一括公開するというものです。これによりまして、新たなサービスや経済の活性化につながっていくことが期待されます。

一括公開する対象データにつきましては、公共施設一覧やイベント一覧など、国が

推奨するものから始め、順次拡大していければと考えております。今年度中の開始を考えております。

また、(2)の構成団体オープンデータ等サイトですが、府縣市をまたぐ情報収集やオンライン申請の円滑化・効率化を図るために、関西広域連合のホームページから構成団体の関連サイトへ直接アクセスできるようにするものです。

その対象としましては、構成団体のオープンデータカタログサイト、例規集、条例等の公報、電子申請からまず始め、順次拡大する予定です。11月中にも開始予定を考えております。

そして、(3)がデジタルゲートウェイの簡単なイメージとなっております。

2点目が、行政デジタル化推進シンポジウムの開催でございます。

今回、構成団体による取組事例等の知見の共有を図ることなどを目的に、シンポジウムを開催いたします。

日程は年明けで、まだ確定しておりませんが、デジタル庁職員を講師に迎え、管内の府縣市町村から行政デジタル化の取組事例を発表していただくという内容を予定しております。会議はオンラインで行い、インターネットで中継をする予定です。

以上、2点が、関西広域連合におけるデジタル化推進に係るこれからの取組です。

説明は以上です。

○仁坂広域連合長      ありがとうございました。

デジタル化はどんどん進めないと、日本はもちろんですが、関西も取り残されたら大変ということがございます。このように情報が1か所に集まると、これはいいことをやっているなというようなことが一目瞭然に分かるわけでありますので、お互いに切磋琢磨して、どんどん進めることができるのではないかと。第一歩だと思えますけれども、強力にやっていきたいと思えます。

本件について、永藤委員、どうぞ。

○永藤委員      第一歩として、関西広域連合でオープンデータを推進することは有意

義な取組だと思えます。

一方で、特に中小企業の皆様におかれましては、このデータをどう活用していいのか分からないという方が非常に多いと思えます。構成自治体の情報をそこに置くだけでは、恐らく活用されないと思えますので、活用事例の明示など、こうやれば有効に使えるというような事例があれば、より効果的に進むかと思えます。今回、来年1月～2月でシンポジウムの開催を予定されているというお話でしたので、ここでも、各自治体の事例だけではなく、例えばこのデータを使った企業の取組であったり、新しい先進的な事業にもつながるといった活用事例があれば、より関西広域連合の発信の意義が増すと思えますので、ご検討いただきたいと思えます。

○仁坂広域連合長 そのとおりだと思えます。特に、シンポジウムの最後の②取組事例というのは、どちらかという、提供する側から書いていますね。これを利用していただいたときにどんな状況であったかというような話が永藤委員のおっしゃったことだと思えますので、そういうことも含めて、このシンポジウムもちょっと改良してやっていきたいと思えます。

ほかにございませんか。

それでは、次行かせていただきます。

報告事項になります。北陸新幹線の建設促進に係る取組について、本部事務局からお願いします。

○事務局 資料5をご覧くださいと思えます。

報告は2点ございます。1点目が11月26日に開催します関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会主催の建設促進大会と中央要請です。

午前中に東京のホテルで大会を開催し、午後から中央要請を実施いたします。

大会では、沿線自治体選出の国会議員をはじめ、関係者をお招きしまして開催をしたいと考えております。出席者の詳細につきましては、現在取りまとめ中です。

午後からは、中央要請を行います。要請先など詳細は調整中でございます。

連合長、京都府、大阪府とともに、強く要請を行っていきたいと思っております。

なお、資料としてパンフレットを添付しております。このパンフレットにつきましては、北陸新幹線の早期全線開業に向けた関西全体の盛り上がるののために、期待される開業効果などを内容として盛り込んで今回初めて作成し、26日の大会・中央要請において配布してまいりたいと思っております。

そして2点目が、11月9日に実施されました、福井県が事務局をされた建設促進大会と中央要請の結果報告でございます。

連合長、京都府、大阪府が出席して、一日も早い全線開業に向け、財源の確保、環境アセスメントの丁寧かつ迅速な実施、施工上の課題解決、新大阪駅位置の早期確定、地方負担軽減、並行在来線は存在しないことなどを国等に強く訴えてきたところでございます。

大会概要等につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○仁坂広域連合長      ありがとうございました。

北陸新幹線建設促進同盟会による大会に参加させてもらい、陳情もしてきたんですけども、だんだん流れが大阪延伸の方へ、主力がこっちに向いてきているということなので、我々関西広域連合、あるいは構成府県市みんなで本当に一生懸命やらないといけないということが、今回の中央大会ということになるろうかと思えます。私はもちろん、主催者ですから行かせてもらいますけれども、特に、大阪府とか京都府の知事さんは、できれば行っていただきたいと思えますので、どうぞご検討ください。

ほかにございませんか。

それでは、報告もう一つございます。毒物劇物取扱者試験の実施について、本部事務局から願います。

○事務局      資料の6をご覧ください。

毒物劇物取扱者試験の実施でございます。試験日は12月4日、合格発表は来年1月

13日を予定しております。

会場につきましては、6府県9会場でご覧のとおりとなっております。

出題形式等につきましては、例年のとおりです。

なお、出願者数につきましては、昨年度よりも増加しております。これは一昨年度ベースの数字に戻ったというふうに考えております。

また、新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、これは従来の試験どおり、マスクの着用等の感染防止対策を徹底して臨んでまいります。

説明は以上でございます。

○仁坂広域連合長      ありがとうございました。

あと、資料配付が2件ございます。「オンラインシンポジウム『関西を新たなデジタルヘルスビジネス拠点へ』の開催について」と、「関西小学生スポーツ交流大会タグラグビー大会の開催について」でございます。説明は省略させていただきます。

ほかに何かございませんか。

三日月委員、どうぞ。

○三日月委員      情報提供だけですけれども、お預かりしている琵琶湖で水位がマイナス65センチになり、庁内で連絡調整会議を立ち上げました。

今後、75センチになりますと渇水対策本部を立ち上げて節水のお願いをすることがあり、マイナス90センチになりますと、取水制限等をお願いすることがあります。

65センチまでマイナスになったのは2007年以来、もし取水制限をお願いするとなれば、2002年以来ということになりますが、現況として、淀川水系等の構成団体で情報共有させていただきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくご協力をお願いいたします。

○仁坂広域連合長      ありがとうございました。

それでは、委員会はこれで終了させていただきます。

○事務局      ありがとうございました。

それでは、ここからはご出席の報道の方からご質問をお受けしたいと思います。質問のある方、挙手願えますか。ご指名させていただきますので、社名と氏名をお願いします。

では、前列の左の方、お願いします。

○NHK 佐藤 NHKの佐藤と申します。

連合長にお聞きしたいのですが、新型コロナの関係で、飯泉知事、吉村知事から新型コロナワクチンのブースター接種に関して、府県民に伝わってないので政府により詳しい内容の説明を求める、という声だったり、西脇知事からワクチン検査パッケージのさらに詳しい内容の説明を求めるというお話があったと思うのですが、具体的に関西広域連合として国にどういったことを要望されるのか、大枠でいいのでお聞かせください。

○仁坂広域連合長 それを今日の議論を踏まえて、飯泉委員に取りまとめてくださいと頼んだところなので、私が今お話しするのは、ちょっとおかしいですが、問題はとても大事な事なので、マスコミに流れている情報とちょっと違うこともあるし、それから、それが正されたとしても、きちんとしておかないと、実際の接種会場での運営は、それぞれの都道府県や市町村が一生懸命やらないといけないことですから、そのあたりの説明をきちんとしてくださいということは大事な事だと思います。

だから、具体的にはそれをこれから取りまとめて、発表しながら国に持っていきます。

○NHK 佐藤 取りまとめはこれからだと思うのですが、いつぐらいのめどというのがありますでしょうか。

○飯泉委員 先ほど申し上げたように、一番大きいのはやはり、接種期間が8か月か6か月という話、それから交接種の話です。これは都道府県だけの話ではなくて、ここには政令市の首長さんもおられるわけですが、實際上、予防接種法上は市区町村が実施主体ということになりますので、今、市区町村が大変な混乱を来しているとい

うのは、先ほどの永藤委員からのお話でもお分かりいただけたと思いますが、NHKの報道でもやっていたから、こうした点については、やはり速やかに、関西広域連合として出していくということと、これからまた政府の分科会があって、今日は平井会長出席されておりますが、全国知事会としても、コロナ対策本部を開催していくので、恐らく多くの意見が出ると思います。

また、週が変われば、今度は政府主催の全国知事会議がありますが、これは閣僚との意見交換と、そして総理との意見交換と大きく2部に分かれています。総理との意見交換では最初に平井知事会長から発言していただくのですが、こういったところが主戦場になってくる。ただ、その前に、今もう顕在化しており、午後の広域連合議会でも質問が出てきます。そうしたことがあるので、我々としては早急に取りまとめるということと、あと、先ほど西脇副広域連合長からお話のあったワクチン検査パッケージについても、徳島県でも実証実験4事例を政府とともにやっていますが、やはりそうしたものを早く横展開していかないと、経済が大変な今状況になっているので、とにかく早く対応していく。また、ブースター接種、あるいは私がさらにつけ加えた、5歳から11歳の若い方への接種も薬事承認が終わったところですが、実施にあたっては厚生科学審議会では慎重に検討するということです。アメリカではもう打っているわけですが。こうしたことについても、恐らく知事会で意見が出てくるとは思います。関西広域連合にはこれだけのメンバーが揃っていますから、我々としては早急に取りまとめて、そして直ちに出していく。これまでもありましたが、場合によっては、全国知事会の場で、関西広域連合ではこうした意見ですということ、例えば私から発言するということもあり得ますので、とにかく、一番効果的なときに出させていたいただきたいと考えています。

○NHK 佐藤 ありがとうございます。

○事務局 ほかの方ございますか。

○NHK 佐藤 もう1点だけお聞きしたいんですけども。

○事務局　　どうぞ。

○NHK　佐藤　　連合長にお聞きしたいのですが、新型コロナの関係で、感染再拡大警戒宣言は、同じ内容を引き続き呼びかけられるということなのですが、年末年始を控えるこの時期に改めて呼びかけられる狙いをお聞かせください。

○仁坂広域連合長　　感染状況は、今ちょっと収まっておりますが、今後どうするんだというのは、政府でも大分議論が進んでいて、この議論のプロセスで、平井知事会長を先頭に、我々の意見を結構入れてもらい、大分、政府の対応を修正してもらったという経緯があります。

もともとは分科会の案は、特に医療逼迫のところだけに注目して、そこだけ考えたらいいでしょうというような感じが若干あったんですが、感染拡大して、最後は医療現場に大きな負担がかかって、そこも突破される可能性があるから、あまり医療現場のところだけを考えるというのはおかしいですよと。

ここ半年間ぐらい、人流、それから行動変容ばかりやっていたような気がするんですが、それだけではいけませんよねという話をしていたら、政府も、検査、保健所機能の拡張、それから病院、お薬など、そういうことについても、いろいろ配慮して対策を進めようというようになりつつあるので、私は大筋としては評価しています。

そういう前提で、だからといって油断していいというものでもないから、ここに書いてあるぐらいのことは、それぞれ心しておいて、感染があまり増えないようにしましょうというのが我々の趣旨であります。

○事務局　　ほかの方で質問のある方ございますか。

　　お願いします。どうぞ。

○京都新聞　上口　　京都新聞の上口と申します。

吉村知事にお尋ねしたいのですが、報告事項で上がりました北陸新幹線の関係で、計画上では、最後は新大阪方面に駅が造られるというところで、その手前で京都府に、路線が敷かれる中では、トンネル部分がかなり多くを占めており、環境への配慮が今

問題とされていると思うのですが、新大阪までできるに当たっての経済効果への期待と、並びに環境への配慮の点について、どのようにお考えか、教えてもらえますでしょうか。

○吉村委員　まず、京都にトンネルが非常に多いという点で、とりわけ京都府民の皆さん、地域の皆さんの理解が非常に重要になってくるだろうというふうに思っていますので、そこは京都府と連携して進めていきたいと思っています。

まだ、駅の位置についても、それから計画についても、まだまだ見えないところがあり、今の段階で具体的に言うことはなかなか難しいですが、環境に配慮しながら、しっかりと地元の理解も得ながら、ただ、経済効果は非常に大きなものがありますから、令和5年当初に着工して、敦賀・新大阪間が早期に開業できるように目指していきたいと思います。

○京都新聞　上口　ありがとうございます。

○事務局　ほかにございますか。

なければ、これで記者会見を終わりたいと思います。

閉会　12時25分